



つながる力 による安定した地域生活の確保

静岡市では、精神障害者の地域生活への移行と安定した地域生活を確保するために、各区相談支援事業所に退院支援専任職員を配置し、医療と福祉と行政がつながる場として、自立支援協議会地域移行支援部会とワーキンググループを開催しています。また、静岡県・浜松市・各職能団体と連携しながら、研修事業（課題の共有や人材育成）に取り組んでいます。

1 静岡市の基礎情報

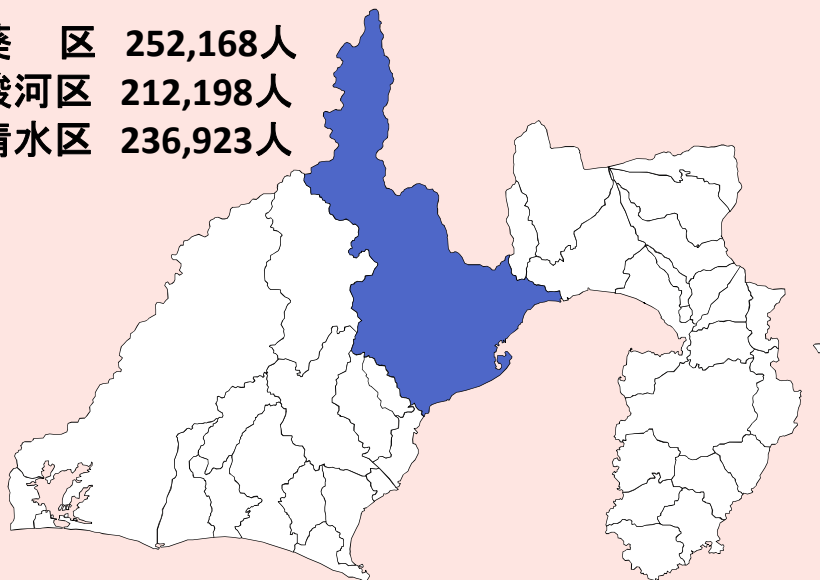


静岡市 701,289人 (2017年1月現在)

葵 区 252,168人

駿河区 212,198人

清水区 236,923人



取組内容

【精神障害者の地域移行を推進する取組】

- ・ 障害者自立支援協議会専門部会の開催
- ・ 専門部会ワーキンググループの開催
- ・ 相談支援事業所へ退院支援に係る専任職員の配置

【人材育成の取組】

- ・ 静岡県、浜松市、各職能団体（精神科病院協会、精神科看護協会、作業療法士会、精神保健福祉士協会）と協働の中核人材育成のための研修会開催

基本情報

障害保健福祉圏域数 (H28年6月末)	1 力所
市町村数 (H28年6月末)	1 市町村
人口 (H29年1月末)	701,289人
精神科病院の数 (H28年6月末)	5病院
精神科病床数 (H28年6月末)	985床
入院精神障害者数 (H28年6月末)	3か月未満：212人 (27%)
	3か月以上1年未満：91人 (12%)
	1年以上：484人61%
	うち65歳未満：236人 うち65歳以上：248人
退院率 (H28年6月末)	入院後3か月時点：63.6%
	入院後6か月時点：84%
	入院後1年時点：90.7%
相談支援事業所数 (H28年6月末)	基幹相談支援センター：1
	一般相談事業所数：10
	特定相談事業所数：26
障害福祉サービスの利用状況 (H28年6月)	地域移行支援サービス：1人
	地域定着支援サービス：人
保健所 (H28年6月末)	1力所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (H28年度)	2回/年
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県 有・無 ○力所
	障害保健福祉圏域 有・無 ○力所
	市町村 有・無 1力所
精神保健福祉審議会 (H28年6月末)	1回/年、委員数人

※H28年6月時点

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

① 静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会（年2回）

- 開催：年2回
- 協議事項
 - ・ 障害者の地域移行及び地域生活支援に係る取組の推進に関すること
 - ・ 多様な居住の場の確保の推進に関すること
- ワーキンググループの進捗管理、自立支援協議会への提言

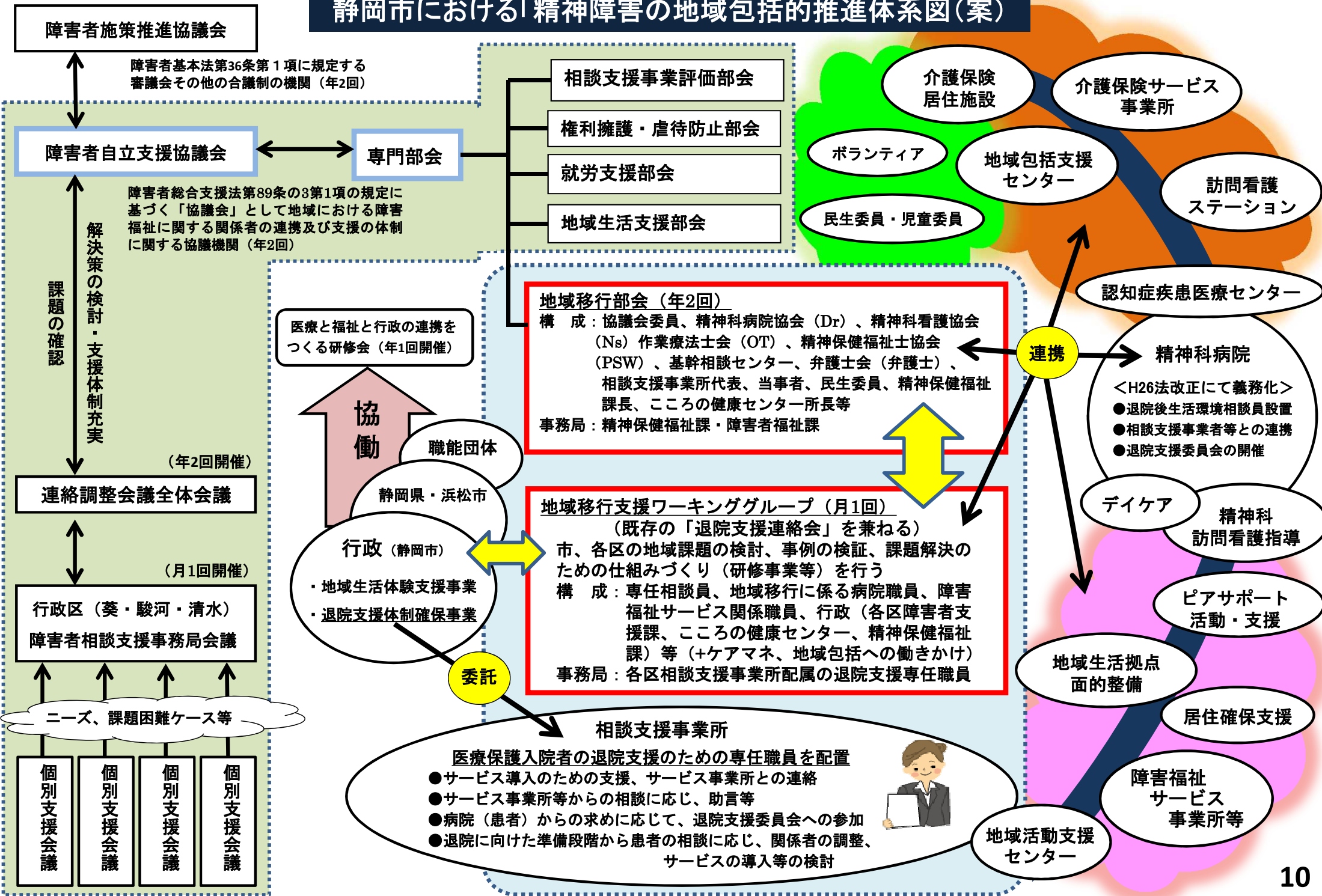
② 地域移行支援部会ワーキンググループ

- 開催：毎月1回
- 協議及び事業内容
 - ・ 退院支援、生活支援に係る地域課題の抽出、事例検証
 - ・ 退院支援、生活支援に係る関係機関への啓発事業
 - ・ 必要に応じた関係機関職員に対する研修事業

③ 退院支援に係る専任職員を各区相談支援事業所へ配置

- サービス導入のための支援、サービス事業所との連絡
- サービス事業所等からの相談に応じ、助言等
- 病院（患者）からの求めに応じて、退院支援委員会への参加
- 退院に向けた準備段階から患者の相談に応じ、関係者の調整、サービスの導入等の検討

静岡市における「精神障害の地域包括的推進体系図(案)」



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域

関係機関の役割		
市町村ごとの 保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	障害者総合支援法第89条の3第1項に基づき静岡市障害者自立支援協議会が設置されている。 ①静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会（静岡市障害者自立支援協議会設置要綱第7条） ②地域移行支援部会ワーキンググループ（静岡市障害者自立支援協議会地域移行部会設置要綱第6条）
	協議の内容	・ピアサポートの育成と活動の場の確保について ・退院支援者の意欲喚起について ・対象者の意欲喚起について ・既存サービスの改善について
	協議の結果としての成果	・ピアサポート、ピアスピーカーに係る意識調査の実施（グループ立上げに役立てるため） ・各病院病棟スタッフの社会資源見学ツアーの開催 ・相談支援事業所配属の退院支援専任職員と病院との連携促進 ・退院に向けた生活体験部屋の利用方法についての検討を開始
障害保健福祉 圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	※政令市のため未記入
	協議の内容	※政令市のため未記入
	協議の結果としての成果	※政令市のため未記入
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	※政令市のため未記入
	協議の内容	※政令市のため未記入
	協議の結果としての成果	※政令市のため未記入

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成19～20年度	「精神障害者退院促進事業」 実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託） 「精神障害者ケースマネジメントモデル事業」 ●長期入院者の退院促進と治療中断防止に関する研究事業 実施主体：静岡市
平成21～23年度	「精神障害者地域移行支援事業」と改称 ●退院だけでなく精神に障害がある方が地域において安心・安定した生活への移行の実現を目的として実施 実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託）
平成22年度～	「精神障害者地域生活体験支援事業」 ●グループホームの一室を利用して、短期間の体験宿泊を行う 実施主体：静岡市
平成27年度～	「退院支援体制の確保事業（精神障害者地域移行推進支援事業）」 ●各区相談支援事業所に退院支援専任相談員を配置（各区1名） ●医療と福祉と行政がつながる退院支援連絡会（月1回開催） 実施主体：静岡市
平成28年度～	「障害者自立支援協議会地域移行支援部会(年2回)」 「地域移行支援部会ワーキンググループ（月1回）」 実施主体：静岡市

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 医療と福祉と行政の連携を図る場の確保ができています
2. 県、他政令市、各職能団体との協働

課題

1. 地域の理解と支援者不足、居住場所確保のためのサポートが整備されていない
2. 医療スタッフが地域を知らない
3. ピアサポートの体制がない

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数（各年6月30日現在）（人）	510	474	502
地域移行支援利用者数（各年度3月末時点）（人）	0	1	0
ピアサポーターの養成者数※（実人数）（人） ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	0	0	0
ピアサポーターの活動者数（実人数）（人）	0	0	0

平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

1. 目 標: 障害者自立支援協議会の地域移行部会を設置する。
達成状況: 自立支援協議会に提言し、専門部会が設置されたことで施策に繋がるルートができた。
2. 目 標: 既存の退院支援連絡会を専門部会のワーキングとして位置付ける。
達成状況: 退院支援連絡会を専門部会のワーキンググループ化することができより具体的な取組が可能となった。
3. 目 標: 官民協働・他職種連携の研修ワーキングに参画し、静岡県、浜松市、職能団体と連携を図る。
達成状況: 官民協働の研修会を開催することができた(中核的人材の育成)。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

平成29年度の目標

1. ニューロングステイの防止（予定）
2. ピアサポート、ピアスピーカーの育成と活動の場の確保（予定）
3. 対象者及び退院支援者の意欲喚起について（予定）

時期(月)	実施内容	担当
H29年4月 H29年4月	【第1回地域移行支援部会の開催】 【地域移行部会ワーキンググループ】 月1回開催予定 ●ニューロングステイ防止に係る取り組み ・病院スタッフが相談支援事業所・専任職員と連携を図りながらアウトリーチする ・地域関係者が病院にインリーチする ●ピアサポート、ピアスピーカーの育成と活動の場の確保 ・支援者によるピアの概念共通理解 ・ピアの育成 ●対象者及び退院支援者の意欲喚起について ・各病院病棟スタッフの社会資源見学ツアーの開催 ・各病院の院内研修会に参画	精神保健福祉課・障害者福祉課 精神保健福祉課・精神保健福祉センター・WG構成員
H30年1月	【第2回地域移行支援部会の開催】	精神保健福祉課・障害者福祉課